

令和8年（2026年）第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和8年（2026年）6月17日（水曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 委員会代表質問

産業厚生常任委員会委員長 川 染 洋

日程 2 一般質問

3番 金 子 孝 伸 議員

1番 佐々木 康 人 議員

8番 狩 野 正 雄 議員

5番 山 口 優 子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（9人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
5番 山口 優子議員	6番 欠番	7番 川染 洋議員
8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員	10番 清水 浩徳議員
11番 上嶋 和志議員		

4 欠席議員（1人）

4番 青砥 敏一議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	草 野 礼 行
代表監査委員	野 村 英 雄

農業委員会会長 菊池輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	渡辺雅人
総務課長	武者正人
総務課財政担当課長	大西亮一
会計管理者	香川雅
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	褒岩伸彦
町民課長	大上敦士
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	橋本和則
保健福祉課長	渡辺弘樹
商工観光課長	平山宏照
建設水道課長	高橋龍也
建設水道課主幹	鳩啓二
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	小野淳
総務課総務係長	芳賀凌太郎
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

教育長付教育政策担当主幹	宇井直樹
学校教育課長	田中朋子
学校教育課主幹	高嶋幸太
社会教育課長	早川昌映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事	務	局	長	東	原	孝	博
書			記	高	瀬	俊	一

令和8年（2026年）6月17日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

青砥敏一議員より本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

これにより、通告5番の青砥敏一議員の一般質問は取下げとなります。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

常任委員会代表質問

○議長（上嶋和志）

日程1、常任委員会代表質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

産業厚生常任委員会、川染洋委員長。

○7番（川染洋）

それでは産業厚生常任委員会を代表いたしまして質問させていただきます。

これは委員会の代表質問でありますので、再質問はありません。

しかし、このたびのこの質問の結果は次の機会に各委員が質問の対象になることとなりますので、よろしく答弁をお願いを申し上げたいと思います。

また、今回の再生可能エネルギーには、太陽光・風力はもちろんのことですけれども、バイオマス・地熱・太陽熱・水力を当然含んでおりますので、それも御承知おきをいただきたいと思います。

特に、例えば本町と新得町、調査中の然別峡の地熱発電については、今後十分に注視する必要があると思いますので、その辺も申し上げておきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

表題は「再生可能エネルギーの施設設置に関する条例の制定について」であります。

答弁を求める方として町長をお願いをいたします。

では、要旨を申し上げます。

産業革命以来、世界は化石燃料を主要なエネルギー源としてきました。おかげで我々の生活水準は圧倒的な豊かさの恩恵を享受してきました。

しかし、この化石燃料のマイナス面も大きく、環境の複合的汚染や世界の気候を不可逆

的と言えるほうに返ってきました。

世界のこれから先、2050 年（令和 32 年）までには「人工知能」「バイオ」「脱化石燃料を含むエネルギー源」「農業」「医療」などなど、この数十年で抜本的な変化が起こるだろうと言われております。とりわけ、太陽光発電と風力発電にあっては、進歩が顕著に表れるだろうと言われております。

この両者の発電が今後に占める割合は、現在の 5 %から 2050 年（令和 32 年）を待たずして 30%に上昇する可能性があると言われていると予測されております。

国際エネルギー機関によると、2015 年（平成 27 年）の新規発電容量の約 90%が再生可能エネルギーが占めると発表されております。

また、国際再生可能エネルギー機関のデータによると、新たに導入される発電設備、新規発電容量のことですが、大部分を再生可能エネルギーを、主に太陽光と風力が占めているとされております。

ちなみに、2020 年（令和 2 年）には約 82 から 83%、2021 年（令和 3 年）には約 78%、2022 年（令和 4 年）には約 83%、2023 年（令和 5 年）以降は 85%以上で推移をしており、新たに建設される発電所の圧倒的多数が、再生可能エネルギーが占めていることが分かります。このことは、今後は再生可能エネルギーのうちでも、太陽光発電や風力発電が化石燃料に変わっていく兆候であると考えられるものであります。

今までの化石燃料が突然に姿を消すということはないでしょうが、その存在感は徐々に薄れ、再生可能エネルギーの利用は増加していくものと考えていくことが重要かと思えます。

当委員会としては、わが町が「脱炭素先行地域」を標榜した町として、これらの事実を興味深く見据えておくことが重要であるという意見の一致を見たところであります。

そこで本町も再生可能エネルギーに対する「エネルギー施設設置」のための条例を制定しておくことが必要であることが協議されました。

この条例は、無秩序な開発を規制するばかりのものではなく、もちろんその側面は重要視されなければなりません。その設置がわが町にもたらす利益事業として誘導する側面を持つことも含めて「両面一体化」した条例を制定しておくことが、今後のわが町のまちづくりのためには重要な位置を占めることになると考えられます。

前述しました規制に関することについては、設置の抑制地域の指定や設置者の着工前の町との事前協議等の必要性、住民への説明会の開催、災害対策、廃棄費用の確保などの義

務付けなどの適正な規制はもちろんのことですが、町への還元型事業としての優遇推進事業として思考を持つことも重要です。

当委員会としては、わが町が「脱炭素先行地域」を標榜した町として、また町のマイクログリッド構想との接続を誘導できる電力供給は重要であるとあることも意見の一致を見たところであります。

わが町においては、単に規制するだけではなく、特に太陽光発電については適正な設置を規制するとともに、あわせてわが町への利益還元のできる事業としての誘導のための条例を用意していくことが大事であるということでもあります。

この条例は、現在進めております「脱炭素先行地域政策」や「マイクログリッド構想」に「水素」を含む整合性を図り、2050年（令和32年）の先を見据え、当委員会においては度々先を見据え、未来のために何を残せるかということが議論になります。見据えた条例を制定しておくことが必要であると、当委員会は思考したものであります。

このことについて町長の見解を伺うものであります。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

産業厚生常任委員会、川染委員長から委員会の代表質問として、再生可能エネルギーの、施設設置に関する条例の制定についてということで御質問いただきました。お答えいたしたいと思います。

資源に乏しく、エネルギーの大半を海外の化石燃料に依存しているわが国において、再生可能エネルギーをはじめとする国産エネルギーの確保が極めて重要であるという観点から、2012年、平成24年の固定価格買取制度、いわゆるFIT制度開始以降、特に太陽光発電の導入が急速に拡大したところであります。

一方、自然環境・安全・景観などの観点から、地域において様々な懸念が生じる事例が見られ、地域との共生や環境への配慮、これは大前提といたしまして、地域との共生が図られた望ましい事業は促進するものの、不適切な事業に対して厳格に対応する必要があるとされております。

本町においては、令和2年度（2020年度）におきまして、町民ホール周辺施設における太陽光及び地中熱をエネルギー源とした「自営線ネットワーク」を構築し、エネルギーの地産地消の先進モデルとしての運用を開始したところであります。

翌、令和3年（2021年）3月でありますけれども、バイオガспラントを核とした「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」をいたしまして、現在におきましては役場周辺エリアのいわゆるZEC化事業、省エネの大規模改修事業、そしてこれから瓜幕エリアにおける、これも太陽光による自営線ネットワークを含む自然体験留学センターの新築事業を進めるなど、脱炭素化と暮らしの向上を図りつつ、2050年（令和32年）までのカーボンニュートラル、これを実現すべく事業展開しているところであります。

それでは本町における再生可能エネルギーのうち、太陽光発電施設の現状について申し上げます。

今年の3月末時点でありますけれども、出力20キロワット以上の発電設備を持つ太陽光発電施設は町内に77か所が存在しております。

個人の敷地内などを除く事業用としての設置事例といたしましては、瓜幕の西地区に3,107キロワット、瓜幕市街の西方でありますけれども、これは1,495キロワットの、いわゆる「メガソーラー」施設が二つの施設、そのほか町内7地域で稼働をしていると承知をしております。

次に、法規制の現状と規制強化の流れについて申し上げます。

太陽光発電設備の建設に係る法規制については、現在、都市計画法や森林法、農地法など、26種類に及ぶ関係法令が存在をしております。

しかしながら、現行法制度下では法令上の手続が完了していれば、開発に関する懸念実行があったとしても、自治体において独自の判断で建設を差し止めるというのは、困難な状況でございます。

北海道内では、釧路湿原周辺での絶滅危惧種の生息地破壊や、この十勝管内においても広尾町の「フンベの滝」周辺での開発計画により滝の影響を懸念する事例、音更町では、大雨による太陽光パネル隣接地への土砂流入被害などが発生をして、法的根拠のない中での対応に苦慮した事例が報告されております。

このような事態を受けて国は、昨年12月に「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージ」、これを閣議決定しまして、不適切な事案への法的規制強化や地域との共生を重視する方針が打ち出されたところであります。

また、条例制定の状況でありますけれども、北海道内におきましても、32の自治体が既に独自に条例を制定しており、この十勝管内においても幾つかの自治体で条例制定がなされ、さらには、今年度中にも制定を予定している自治体もあるということでございます。

一方で、他の複数の自治体においては、「まずは国の法規制の動向を注視すべきである」あるいは「民有の地利活用への制限は慎重であるべき」など、条例制定により規制が強くなり過ぎることを懸念し、慎重な立場をとる自治体もあると承知をしております。

川染委員長からは、無秩序な開発の規制と本町にもたらす利益事業としての側面と「両面一体化」した内容、かつ2050年（令和32年）の先を見据え、現在進めている「脱炭素先行地域」「マイクログリッド」「水素」等々の施策と整合する条例の制定が必要であるとの御提言をいただいたところであります。

本町は皆さん御存じのように、大雪山国立公園を有し、然別湖を中心とした雄大な自然と景観、そして「とかち鹿追ジオパーク」など、大地の成り立ちをテーマとした地域活動が、展開されております。

脱炭素社会の実現に取り組みながら再生可能エネルギー施設と地域との調和と共生を図り、次の世代へ継承する必要性を強く感じているところであります。

また、町内における再生可能エネルギーの動向でありますけども、まず、本町北部地域然別峡において、民間事業者による地熱資源量調査が行われております。地熱発電の可能性を調査することについては意義があると私も認識しておりますが、今後の調査進展に当たっては、自然環境あるいは温泉資源等、様々な面に配慮するとともに、関係者の合意形成というのが必須であると考えております。「しかおい地熱会議」という組織が設置をされておりますので、ここでの議論や、あるいは関係者の動向、これを注視してまいりたいと思います。

そのほか川染委員長からは、水力発電・風力等々様々な再エネについてのお話もいただいたところであります。水力、小水力発電については、実は今の美蔓の貯水池が設置されたときに何とかできないかということで検討した経過もございます。なかなか難しい面があって実現には至っておりませんが、今後もこれら水力、あるいは風力についても、正直あまり検討したことはありませんけども、様々な可能性を排除せず、いろんな面から検討をしていきたいと考えております。

今後につきましては、国、あるいは北海道の規制の状況、あるいは周辺自治体の動向なども勘案し、そして他の先進事例なども慎重に調査研究しつつ、過度な規制の配慮と御提案のお話があった利益還元のできる事業等についてしっかりと見極めながら、本町にとって最適な規制と誘導の在り方について、さらに検討を深めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力、これをお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。ありが

とうございました。

○議長（上嶋和志）

これで産業厚生常任委員会、川染洋委員長の質問を終わります。

これで常任委員会、代表質問を終わります。

日程 2

一般質問

○議長（上嶋和志）

日程 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

3 番、金子孝伸議員。

○3 番（金子孝伸）

議長の許可を得ましたので、通告に従い喜井町長に質問いたします。

本年 4 月 20 日の三陸沖地震、そして 4 月 27 日の十勝地方南部を震源とする地震、特に後者は鹿追町でも震度 4 を記録して大きな揺れを実感された方も多いかと思います。

ここ数年、地震・豪雨・猛暑等様々な自然災害が全国各地で発生しています。わが町は比較的災害に強いまちという印象がありますが、自然は時に私たちの経験や価値観、そして想定をはるかに超える脅威をもたらします。

平成 30 年（2018 年）の北海道胆振東部地震の際、大規模ブラックアウトによって電気・通信・交通あらゆるインフラが数日間にわたってダウンしたことは私たちの記憶に残っているところだと思います。その後に発生した能登半島地震では、通信インフラ、道路等の物理的インフラが長期間断絶し、孤立集落が続出しました。これは決して、他人事で片づけられるものではないと考えています。

一方で、喜井町長の指揮のもと、北十勝 4 町による広域防災協定、台東区との相互応援協定等、数多くの防災協定については高く評価しています。備えの仕組みは整いつつある。しかしそれを機能させる体制と町民の当事者意識という点では、まだ十分とは言えないのではないかという懸念を持っています。

私も含め、町民の中には「発電機も備蓄も備わっている。うちは大丈夫」という気持ちが存在していないのではないのでしょうか。自立心は悪いことでありません。しかし自然は先ほど申し上げたとおり、それらの想定をはるかに超える場合があります。その認識がわが町にはまだ十分に根づいていないのではないかと感じているところです。

そこで町長に 2 点伺います。

1 点目、鹿追町の防災体制について、町長自身はどのように評価し、今後どう強化していくお考えですか。

2 点目、町民が広く参加する防災訓練の実施について、町長のお考えを聞かせてください。以上になります。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

金子議員からは、将来の大規模災害に対する備えと題して御質問をいただきました。

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年全国で台風や豪雨地震等、自然災害が頻発、激甚化をし、これまで数多くの被害をもたらしており、その恐ろしさを痛感しているところであります。

いつ、どこで、何が起きても不思議ではない状況において、防災・減災の取組等今後においても自然災害への備えと災害に強いまちづくり、そして人づくりは極めて重要であると認識しております。

本町においては第7期鹿追町総合計画における重点プロジェクトの一つとして、防災意識の普及と防災体制の充実強化を掲げ、令和3年（2021年）11月には鹿追町強靱化計画を策定し、さらに本年3月には鹿追町地域防災計画を改定いたしました。

他の各種計画等の調整を図りつつ、平常時からの持続的な備えと体制の整備に取り組んでいるところでございます。

まず1点目の現在の町の防災体制についてどのように評価し、今後どう強化していくか、についてお答えをいたします。

議員御発言のとおり、各関係団体との防災協定につきましては数多くの協定を締結し、備えの体制を整えてきております。

また、近年においては、町内小売業者との協定を締結し、さらなる防災体制の強化を図ってきているところであります。

また、平成30年（2018年）でありますけれども、一人一人の備えと対応としてまとめた、鹿追町総合防災ハザードブックを、そして令和6年（2024年）には改訂版として全戸配布を行ったところであります。

その後の転入者等については、手続き時に窓口で個別に配布し活用していただいているところであります。

また、昨年度、2か年事業で進めておりました防災行政無線についてはデジタル化を行い、従来の屋外放送や戸別受信機のほか、拡張機能としてスマートフォンへのLINE配信、ホームページ及びSNSとの連携も容易となり、より多くの皆様に対して多様な手段で迅速な情報伝達が可能となり、利便性の向上が図られたものと考えております。

町民ホール周辺における自営線ネットワーク、いわゆるマイクログリッドでありますけれども、関係施設の大規模改修が行われますので、これに合わせて太陽光発電を増強することといたしております。

さらに、瓜幕地域におきましても、自然体験留学センターの移転新築に合わせて小規模ではありますが、新たに自営線ネットワークマイクログリッドを整備することとしておりまして、これについてもレジリエンスの強化が図られるものと期待をしているところであります。

防災備蓄の体制でありますけれども、地域防災計画における食料供給計画にまして、避難所へ避難する最大人数を213人と想定の上、最低でも3日分の飲料水と食料品の確保を基準としております。被災による物資滅失のリスク低減のため、旧保育園・交流センター・みないる・役場庁舎・町民ホール・ピュアモルトクラブハウス等に分散して備蓄するとともに、保存期限のある飲料水、食料品等は更新計画に合わせて補充の管理をしております。

あと、あわせて段ボールベッドや毛布等の寝具類をはじめ、紙おむつ・生理用品・簡易トイレ等の生活用品や、照明器具・暖房器具・発電機等の避難所用品についても適正に管理をしているところであります。

町民の防災意識向上を図るための普及・啓発活動といたしましては、町内の小中高校での防災教室、行政区や老人会等の防災出前講座、行政区の防災委員の研修会等、これらの取り組みを重点的に進めております。

また、学校やジオパーク等での防災講座では、町内在住の防災士の方も御活躍をいただいているところであります。

地域防災力の向上を図るために、地域住民が自主的に策定する地区防災計画については、行政区単位での出前講座や防災委員の研修会において普及活動を実施しております。高齢者や障がい者等、自力での避難が困難な方一人一人についての個別避難計画につきましては、要支援者の状況を確認しながら、防災・福祉・消防等、担当部署が連携して、順次策定を進めているところでございます。

また、令和6年度（2024年度）からは担当部署に地域防災マネジャーの資格を有する地

域防災監を採用いたしまして、危機発生時は災害対策本部の運営、自衛隊等関係機関との連携調整、平素は防災計画の作成整備、防災訓練の企画実施等、防災危機管理分野における即戦力としての体制強化を図ったところであります。

今後の取り組みといたしましては、小規模自治体ならではの住民と行政の距離の近さを生かし、地域ごとの実情に合わせ、地域住民が主体的に策定する地区防災計画策定のモデル地区を選定し、防災訓練の実施をはじめ、防災啓発等を行い、地域住民の御協力と関係団体の連携により、地域防災力の向上を図ってまいります。災害の備えに 100%ということは大変難しいことではございますけれども、これまで可能な限りの備えと対策を講じてきたものと考えております。

また、議員御指摘の町民の当事者意識につきましても、地域での細かな説明と活動を積み重ねながら、安心安全なまちづくりの基盤を強化していきたいと考えております。

次に、2 点目の町民が広く参加する防災訓練実施の必要性についてお答えをいたします。

本町では、平成 27 年（2015 年）に町と消防団の主催により、鹿追町総合防災演習を多くの防災関係機関と連携し、中央公園で実施をいたしました。

また、令和 5 年（2023 年）でありますけれども「防災・防火フェスタ」と称した防災訓練を実施してきたところであります。

近年の防災訓練は、地域防災力向上のため「自助」「共助」「公助」の連携強化に主眼を置き、町内小中高校で開催する防災教室における段ボールベッド・パーテーション設営訓練を実施したほか、冬期の災害に備え燃料電池自動車である公用車ミライを電源供給に活用した町職員の防災訓練を実施し、町内広範囲での停電発生を想定した各公民館での避難所開設シミュレーションを実施したところであります。

また、今年の氷上運転講習会では防災調理釜を使用した炊き出し訓練等、より実践的な訓練を実施してきております。

さらに、各種団体との連携訓練や行政区の防災出前講座等、多彩な形式で町民の皆様に広く参加をしていただいているところであります。

防災対策には、絶えず研究や改善の繰り返しが必要であります。今後におきましても、効果的かつ実践的な防災訓練実施について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

様々な防災訓練を通じて町民皆様の防災意識を高め、実際の災害時に適切に対応できる体制づくりに取り組み、訓練でできないことは本番でもできないという原則がございます。

災害に強い安心で住みよいまちづくりをさらに進めてまいりたいと思いますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

答弁ありがとうございます。

今、答弁の中で最後にありました「訓練でできないことは本番でもできない」というお話がありました。まさにそのとおりだと私も同意しております。

また、レジリエンスという言葉がありました。様々な困難、トラブルに対して適切な対応、適用ができるという体制づくりというの、町として考えていただいているということです、その点についても私としても理解をしているところでございます。

そこで1点、改めて伺います。体制のことについてですが、十勝管内の多くの自治体では、先ほど、防災担当、防災監を置いているということ、ありましたけども、多くの自治体では行政全体を横断する組織と防災に関しては捉えており、鹿追町の防災担当については、ごめんなさい、他の自治体に関しては総務に担当する部署に設置をされていたりですか、町長直轄の別組織として存在しているというのが多く見受けられます。

わが町、鹿追町においては防災担当が町民課にあります。これはどのような意味合いで町民課に設置しているのかというお考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

防災担当の所管でありますけども、いろいろ自治体の規模によって防災に特化した課なり室なりを置いているところもございます。そして管内で防災担当がいわゆる総務課にあるところ、あとそれ以外にあるところも、何か所か私も承知をしております。

どうしてなのかというのは私もよく承知をしておりますけれども、いずれにしても、どこの部署で担当するかというのももちろん重要でありますけれども、我々のような組織であれば、それが仮に総務課であろうと町民課であろうと、他の課であろうとそんなに大きな問題ではないと思っています。

そして、総務課長も町全体のことということもありますけれども、防災会議なども総務課長も多分委員になって入っておりますし、そういった意味では全体の把握、いずれにしても、何かあれば全庁的な体制で取り組むということは、これは変わりありませんので、そういったことで今の組織の中での位置付けとしては、私は特段大きな問題はないと承知をしているところであります。

○議長（上嶋和志）

金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

どこに存在するかどうかというのが運用がうまくいけばそれはそれでいいのかもしれませんが、やはり私が思うには、先ほど答弁の中にもありましたけれども、関係省庁、自衛隊ですとか消防ですとか、あと地域ですとか、そういったところの連携を深めていかなければ、防災、何かあったときになかなかうまくいかないのではないかと思います。

あわせて、やはり総務課、私個人としてはやはり総務課にあるべきかなと思っています。それは先ほど今、私のほうで述べさせていただいた理由におけるものです。

あとは指示・命令系統のことを考えたときに、町民課に今存在していると、多岐にわたる業務の中で防災の仕事というのはいつ来るか分からない仕事ですので、毎日毎日そういったことに携わることではないかと考えます。そういう意味で、多岐にわたる町民課の中にある担当課が、様々な業務に時間を割いて実際に防災の仕事にしっかりと取り組まれているのかどうかというのはいささか不安なところもございます。

そういったこともありますので、ぜひ、いま一度、先ほど組織云々に関しての説明をいただきましたが、改めてそういったことも踏まえて再考していただければと思っています。

訓練についてちょっとお伺いさせていただきます。

防災訓練、平成27年（2015年）ですか、に行われてます、大きなものですね。その後は防災フェスタというものが行われていて、あとは近年では学校ですとか細かいカテゴリーの中で進めてきたという御説明がありました。

こういうのは当然必要なことです。でも、やはり町全体、町民のほとんどが参加するというのはなかなか難しいのかもしれませんが。今の時代、難しいのかもしれないんですが、やはり大きな災害が起きたときに、ある程度たくさんの人が参加した、たくさんの組織が参加した、そういった訓練というのは定期的に行うべきではないかという考えを持っております。

毎年毎年小さなカテゴリー、先ほど言った学校ですとか地域ですとか、そういった訓練は当然やるべきですし、でもやはり2年と3年のスパンで全体を通した訓練というのは必要じゃないかなと思っています。それが実現することで、先ほど来から言っている「いつ来るか分からない災害」が来たときに気持ちの準備ができた意識というものが、行政だけではなくて地域住民、あと子供たち、あとは施設に入ってるお年寄り含めて、そういった思いがあれば迅速な避難ですとか対応処置というのが、先ほど言ったレジリエンスの部分というのは実現していくのかなと思います。

今言った内容で、防災訓練についての在り方、そういったものについて、町長の改めてお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをしたいと思います。

まず、前段の組織の在り方のお話もございました。基本的な考えは私が先ほど申し上げたとおりであります。課長もそうですけども、実際の災害時には当然私、それから副町長もおります。そんな中で担当部署がどこであれ、しっかりと内部で連携をとっていける体制の構築というか、普段からの備えがより重要であると思いますので、いずれにしても組織機構の在り方というのは、そのときの情勢によって全体的に見直す必要も今後出てくると思いますので、また、そういった際には今のような御意見も含めて検討していきたいと思っています。

防災訓練の関係ですけれども、私も度々反省するんですけど、何となくこの地域は安全だという気持ちがやはりどこかにあるのは、やはりちょっと反省しなければならないなともいつも思っています。いろんなところでの防災、学校あるいは当然病院とかそういうところでは、しっかり定期的に避難訓練を実施したりということが行われているわけでありましてけれども、確かに、やはり町民の全員が参加というのは難しいにしても、多くの人に参加なりこういう取り組みをやっているんだなと意識をしてもらうためには、そういったある程度の規模を持った防災訓練の実施というのは、これは必要であると思っております。

しっかりと計画を立てて、一定の期間ごとに実施できるように検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

再質問、金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

前向きな回答ありがとうございます。

最後に、ひとつ確認というか要望も含めて質問させてください。それは通信インフラの備えということについてでございます。

質問の中にもありました胆振東部地震のときにブラックアウトになりまして、様々な通信インフラが断絶しました。早い通信事業者でいうと2日間、遅いところという1週間程度つながりにくいといった事例がありました。そういうものを踏まえると、今の各通信事業者は宇宙にある衛星通信を緊急のときにはそれを使えるとなっておりますが、それが本当に実働するのかというのはちょっと分からないところもあります。

あわせて先般の役場職員向けの防災訓練実施の際に、電源インフラを設置した完了の報告を行政のチャットで報告していたかと思います。それも通信インフラがちゃんとあつてのことですので、それは切れたときにどうなのかというときには、人的に走らないといけないですよという回答もありました。ただ、それはちょっと違うのではないかと思います。

地域の拠点避難施設には必ず何名かの人が避難するはずです。災害があったときに。そういう意味で、通信インフラというのは本当に大事です。何が起きているのか、今どういうふうに町が動いているのか、報道はどういうふうにされているのかというのは、やはり目に入る、耳に聞こえてくるというだけでも、避難住民としてはすごく安心感が出てくると思います。

そういうものを踏まえると、今、ちまたで出ていますスターリンクという衛星通信のシステム、こういったものを整備をして、防災、何か災害が起きたときに電源さえあれば通信インフラは何かと確保できるという体制も、ひとつ検討に値するのではないかと個人的には思っております。

そういった部分、私の知らないそういった様々なツールですとか、技術というのは他にもたくさんあるかもしれません。そういったものを日々、行政のほうで研究、検討していただいて、町長がお話ししている災害に強いまち鹿追の本当の姿の実現に向けて進めていただければなと思っています。

私の質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

胆振東部地震のときのことは記憶に新しいわけであります。当時、本当に通信を含めて、電気ももちろんですけども、あのような状況になったということで、本当にいざこうなると本当にもう手も足も出ないという感覚を私も持ちました。通信会社の何か機械が来たりとかしましたけども、それもうちだけのことであれば何とかなるでしょうけども、広い範囲で災害が起こったときというのは、本当に対応に苦慮するという実感をしたところがあります。

今、お話がありました衛星を利用した対応等々について、私もそんなに詳しいほうではありませんので、いろいろ調べて調査をして備えられるものがあるとすれば、そういう対応を準備しておくというのは非常に有効だと思っておりますので、これについてはしっかりと研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

これで金子孝伸議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

1 番、佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

私からは2 点にわたりまして一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1 点目ですけども、表題は「ジオパークの物語を生かした地域ブランディングについて」でございます。

とかち鹿追ジオパークは、平成 25 年（2013 年）12 月の日本ジオパーク認定以来、今年 1 月の再認定審査においても、条件付ではない見事な再認定を受けまして、その価値が継続して認め認められました。

これまでの間、観光・教育・環境保全・防災等、多岐にわたる分野で関係各位の御努力により一定の成果を上げられたことと認識しております。

しかしながら、誕生から 10 数年を経てさらなる高みを目指す現在のフェーズにおいて、ジオパーク活動が単に再認定をパスすること自体を目的とした事務的なルーティーン、マンネリに陥っていないか、いささか懸念されるところでございます。

本町のジオパークが持つ最大の強みは、壮大な大地の成り立ちが現在の豊かな農業や独自の生態系と地続きでつながっている物語り、ストーリーにあります。これを単なる学術

的、教育的資源にとどめず、地域の固有価値を高める「地域ブランディング」へと昇華させるべきと考えます。

そこで、商工・観光・農政、そして教育はそれぞれの垣根を越えて緊密に連携し、このジオパークの物語を生かした地域ブランディングを今後どのように戦略的に発展させていくのか、町長の見解をお聞きいたします。

二つ目ですけども「ナキウサギ観察周辺での無秩序な駐車問題、それとオーバーツーリズム対策について」であります。

本町に息づくナキウサギやエゾモモンガ、シマフクロウといった貴重な野生動物は、写真愛好家や観光客を引きつける大きな魅力であり、本町の重要な財産です。

しかし一方で、近年叫ばれるオーバーツーリズムによる、生息地への過度な負荷や環境破壊が強く懸念されています。

とりわけ、ナキウサギの観察地周辺における無秩序な路上駐車や路肩駐車は今や常態化しておりまして、野生動物への悪影響のみならず、一般車両の通行阻害、交通事故のリスク等、安全面での課題を抱えています。

また、登山道の整備や貴重な動植物の生態系の維持等を一過性のブームではなく、持続可能な観光地であるために、今まさに手を打つべき課題と考えます。

この無秩序な駐車問題に対する現状認識、そして今後の具体的な安全対策・環境保全策について、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩とします。

再開は 11 時 5 分とします。

休憩 10 時 55 分

再開 11 時 05 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

佐々木議員からは、大きく 2 点御質問をいただきました。

最初に、1 点目の「ジオパークの物語を生かした地域ブランディング」についてお答えいたします。

とかち鹿追ジオパークは、本年1月の再認定審査において再認定ということになりました。これもひとえに、地域住民の皆様をはじめ関係団体等、多くの方々の御理解と御協力の積み重ねによるものでありまして深く感謝を申し上げる次第であります。

ジオパークは2013年、平成25年に認定されて以来、3度の再認定審査をクリアしながら、これまで約13年間にわたって関係機関の皆様で構成をされている「とかち鹿追ジオパーク推進協議会」そして中心となるこの「ジオパークビジターセンター」、これを中心として多くの町民皆様に御協力をいただきながら貴重な自然環境の保全、環境教育、そして観光資源としての活用、あるいは防災意識の向上等、様々な分野において一定の成果を上げてきていると考えております。

また、この間様々な課題と向き合い、試行錯誤し、工夫と改善を繰り返し、その価値をいかに地域の発展に結びつけていくか、これを念頭に置きながらこのジオパークの推進活動を展開をしてきているところでございます。

私たちの「とかち鹿追ジオパーク」の最大の特徴は、火山活動や凍（しば）れといった、大地の営みが豊かな農業、多様な生態系、さらには人々の暮らしへとつながっている点にあります。この一連の物語は他地域にはない本町固有の魅力であり、極めて重要な資源と考えております。

これまでとかち鹿追ジオパークでは、これら貴重な資源を活用し、農業分野と連携したジオツアーの開発、観光分野と連携したジオツアーの実施や環境整備、グッズの販売、教育分野と連携した環境教育や自然環境の保全、また、学びの人創出事業としてジオ講座・ジオカフェ・担い手育成のためのガイド養成講座等、他分野と連携した取り組みを展開してきました。

議員御発言のとおり、本町には農業・観光・商工・教育・環境等、それぞれすぐれた取り組みが数多く存在しております。ジオパークの物語を生かした密接な結びつきにより、とかち鹿追ジオパークのブランド力をさらに高め、町全体の魅力向上に大きく貢献できるものと考えております。

今後においてはどのような価値を地域内外に発信していくかという地域ブランドの方向性について、行政のみならず、農業者、商工・観光事業者、教育関係者、地域団体等、地域を構成する幅広い主体が協議・共有し、それぞれの立場から本町の価値を整理し、さらなる本町ならではの取り組みとして展開を強化していく必要があると考えております。

そしてその過程においてジオパークの物語は、多様な個別分野をつなぐ共通言語として

大きな役割を果たすものと考えております。

地域の多様な主体との対話の場づくりを進めながら、町として地域ブランディングの在り方検討等、さらなるまちの魅力と価値の向上につなげる取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、1点目の答弁とさせていただきます。

次に、2点目の「ナキウサギ観察周辺での無秩序な駐車問題とオーバーツーリズム対策」であります。

ナキウサギをはじめとした本町に生息する貴重な野生動物は、本町の豊かな自然環境を象徴する貴重な地域資源であり、多くの観光客や写真愛好家を引きつける大きな魅力であると認識しております。

一方、近年自然環境への関心の高まりや、SNS等による情報拡散にも伴いまして、駒止湖周辺等、特定の観察地に来訪者が集中する傾向が見られます。

議員御指摘のとおり、観察地周辺においては路上駐車や路肩駐車が見受けられ、一般車両の通行への支障や、交通事故の危険性、さらには野生動物の生息環境への影響が懸念されるところでもございます。

本町といたしましても、この問題は単なる交通マナーの問題ではなく、自然環境の保全と観光振興の両立を図る上で重要な課題であると認識しており、これまでとかち鹿追ジオパークにおきましては観察地周辺の駐車マナーを示した看板設置や、ホームページ等による観察マナーの啓発、来訪者への保護対策の聞き取り、観察場所のロープの設置等の対策を行ってきたところであります。

また、町及び町観光協会におきましては、近年、絶景スポットとして人気を集める湖底線路周辺の道道85号において、路上駐車禁止を呼びかける啓発のぼりを設置する等、交通安全対策を実施するとともに、SNS等を活用しながら自然環境の保全や環境マナーの周知に努め、観光地の適正利用に向けた啓発活動を行っているところであります。

今後におきましても、来訪者の安全確保と貴重な自然環境保護を最優先に考え、次の対策を行っていきたいと思います。

安全対策につきましては、道路管理者や関係機関と連携情報共有を図りながら、現地の状況把握に努め改善策を検討するとともに、必要に応じ駐車ルールに関する注意喚起看板の設置や巡回等を行う等、適切な対策を進めてまいりたいと思います。

次に、環境保全対策につきましては、野生動物の生息環境への負荷を最小限に抑えるた

め、引き続き観察マナーの啓発や看板設置等に取り組むほか、関係団体や専門家の御意見も伺いながら、生態系保全の観点から必要な対策について検討をまいります。

さらに、近年全国各地で課題となっているオーバーツーリズムにつきましては、本町においては道内における他の地域のような町全体が観光客であふれ返るほどの典型的なオーバーツーリズムには至っていないものの、前述いたしましたとおり、ナキウサギ観察地及び湖底線路といった特定スポットへの集中が見られるところであります。

地域活性化のための来訪者増加に向けた取り組みを行う一方、その前提となる自然環境や地域住民の皆様の生活環境が損なわれてはならないものであります。持続可能な観光地づくりの観点から、利用状況の把握や受け入れ環境の整備、適正利用の取り組み等について、関係機関や地域の皆様と連携しながら、さらなる検討を進めてまいります。

本町の貴重な自然資源を次の世代に引き継ぐため、環境保全と観光利用の調和を図りながら、安全で持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問、佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

御答弁ありがとうございます。

まず1点目のジオパークの関係ですけれども、本町独自の取り組みとして展開を強化することであるので、大いに期待をいたします。

また、関係団体あるいは協議会の皆様の今までの努力に対して重ねて私敬意を表するところでございます。

しかしながら、なぜ今、私がこのジオパークに関して質問するかといいますと、今年3月の様似町議会で、これはアポイ岳の世界ジオパークのある町でありますけれども、当初予算のジオパーク推進費及び推進協議会の補助金について、議会から減額修正案が提出されて、修正可決されるという大変大きな動きがございました。

このジオパーク事業の成果、それから波及効果対費用効果ですね、大きく問われた事例でありまして、鹿追町も対岸の火事ということではないと思います。

そこで、この当町の協議会も、実は世界ジオパークと同程度の協議会の負担金が予算化されております。この当町の協議会の事務手続き、あるいは監査がどう行われているのか

お聞きいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

お答えいたします。

推進協議会につきましては、事業の推進につきましては、ジオパーク推進課で事務局となっておりまして、喜井町長が会長になりまして事業を進めているところでございます。

事務手続につきましては、全てジオパーク推進課で事務を進めております。

会計等も全てジオパーク推進課で行っているところでございます。

監査につきましても、推進協議会の中で監査委員がおりますので、2名の方が監査委員となっておりますが、その方に監査をお願いしておりまして、事業内容、あと会計についてきちんと整合性をされて事業の実施をされているかということで毎年監査を行っております。例年、4月、また5月に総会を行っておりますので、そちらのほうへ監査については監査報告をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

佐々木康人議員。

○1番（佐々木康人）

監査も含めて協議会の中で行われているということ。それから職員が事務、会計をしているということです。

これは通常の団体の監査と何ら変わらないかと思っておりますので、恐らく監査の中では収支が正確か、あるいは適正かというところが問われているかと思っております。私はこの適正かどうかというところが非常に重要かと思っております。

冒頭、質問の中で10数年にわたって事務を行っている上でルーティン化されていないかという私問題提起をしましたけれども、内部でそういった監査を、内部とは協議会内部で監査をして私は事業の適正化、あるいは効果的に使われているかというところについては甚だ疑問のところが残るんですが、いずれにしても適正にやられているということであれば今後も続けていっていただきたいんですが、アポイの例もございますので、より一層引締めてやっていただきたいと考えます。

それから2点目の質問に移らさせていただきますけれども、ナキウサギ観察地としての然別湖周辺の関係、駐車場の関係も含めて、実はナキウサギの観察としては然別湖というの

は恐らく日本一の観察地と言われております。道外はもちろん、最近では外国人の方も来ている状況も散見されます。散見されている中でも、やはり様々なルールが守られていないという状況がございます。

この回答の中で現地の状況把握をして検討するということがございましたけども、具体的に、然別橋がかかっている、今の然別橋がかかっている以前に使われていた旧道に皆さん駐車をしている状況がございますが、この旧道路が大きな穴が空いていたり、あるいは大雨が降ると土砂が流れ込んだりということで、この旧道路が整備できるのかどうかも含めて、不確かなところがございますので、どこが管理をしていて整備が可能かどうかも含めて、あるいはこれに対する対応を検討しているかどうかも含めてお聞きいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

お答えいたします。

今、佐々木議員おっしゃられた駒止湖の駐車帯につきましては、まずおっしゃるとおり土地の所有者、あと管理者について明確にするということがまず必要であります。

北海道に前もって確認をとったところ、今、旧道から新道に切り替えを行ったときに、ほとんどの所有については北海道の所有となっているということですが、一部分不明というか、所有がちょっと分からない部分があると回答をいただいております。こちらにつきましては、測量を行いまして、まずそちらの不明か所について所有を明らかにすることから始めることが必要だと考えております。所有者をまず明らかにした上で具体的な対策につきまして、関係機関と協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（上嶋和志）

佐々木康人議員。

○1番（佐々木康人）

所有者が不明というところがまさに前から聞いていた話なので、ぜひ明確にさせていただいて、私は通行止めにしてということ言ってるわけではなくて、やはり貴重な観察地への駐車場ですので、ぜひ整備をして秩序ある観察ができるような形で町の観光等、ジオパーク含めて寄与できるような形をとっていただきたいということで質問させていただいたのでよろしくお願いしたいと思います。

それと、この回答、ナキウサギの関係、ナキウサギといいますか環境保全の関係でマナ

一啓発について看板の設置、あるいは職員が誰か分かりませんが巡回、そういった対策もするというのですが、それも大切ですけども、実は外国の方が来られたときにもちろん言葉も文化も違います。実際にマナーについて声をかけても全く聞いてもらえないよとか、通じないだとか、そういった事例は実際にあります。

この回答の中にもありますように観光サイト、SNS等で周知するというのもございますけども、これも非常に大事ですけども、もう一歩踏み出して、例えば道外あるいは海外から来られるお客様というのはレンタカーをだいたい利用しますので、北海道内のレンタカー会社と連携をして、例えば鹿追のみならず北海道の観光をする場合、あるいは国立公園、当然動物等がいるところには餌付けをしないですとか、あるいは歩道を外れないだとかといった最低限のルールを、視察のルールをレンタカー会社等と連携して進めるというような積極的な周知を考えてはいかがでしょうかという私の提言でございます。いかがでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい、お答えいたします。

今現在、佐々木議員のおっしゃったとおりナキウサギ観察地等のマナー等の周知については、SNSで周知しているところもございますし、あとジオパークのビジターセンターをお越しになる方たちは、結構ナキウサギの観察地ですとかそのマナーがどういったふうに見られるのかを聞いて来られるお客様が非常に多いです。そういった方にはきちんとこういうふうなマナーで、マナーを守って観察してくださいという周知をしているところでございます。

佐々木議員もおっしゃったとおり、レンタカー、確かにビジターセンターにもレンタカーがたくさん来られましてナキウサギのガレ場に行く方もおりますので、今おっしゃったとおり、レンタカー会社とも連携を取ることも検討しまして、その辺の対策を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（上嶋和志）

佐々木康人議員。

○1番（佐々木康人）

質問ではございませんけども、本当に鹿追町の然別湖周辺の環境というのは、日本屈指

の観光地といいますか観察地といいますか、生態系のあるところでもありますので、日本の中でも先進的な事例で保全をしていくべきところと私も考えておりますので、ぜひジオパークはじめ観光をつかさどる人たちも含めて御期待しておりますので、よろしくお願いいたします。私の質問は以上で終わります。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

佐々木議員から貴重な御提言をたくさんいただいたところであります。

外国人に対する対策ということで、啓発の看板も含めた表記も、せっかくやるのであればそれも対応の中にやはり入れて検討すべきだと思います。

あと、レンタカーの関係もお話ありましたけども、観光でいえば十勝観光連盟等のいろんな組織がありますから、そういった組織にもいろいろ提言して動いていただくというのも非常に重要な課題だと思っておりますので、ジオパーク推進課、それと特に商工観光課等とも連携してしっかり取り組みを進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（喜井知己）

これで佐々木康人議員の質問を終わります。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

通告に従い、一般質問を行います。

表題は、町有林の維持経営と管理についてであります。町長より答弁を求めます。

森林の持つ価値は自然環境の保全や農村風景という景観の質を向上させる等、町民共有の町財産であり、将来の世代を適切な形で引き継ぐことは現世代の責務です。地域住民は、防風保安林内で発生した倒木処理に対して関心も高く、どのようにされるのか聞かれております。

産業厚生常任委員会において、今後の処理計画の整理した方針が示されました。これは国の整備事業を活用した計画とのことですが、具体的な内容について質問いたします。

1、中瓜幕から東瓜幕に延びる保安林で、広範にわたり大規模な倒木の被害が発生しました。防風林内にある被害倒木の処理と木材価値の判断、計画的に処分を進める等、経営

判断は求められております。

2、この倒木が発生した要因はどのようなことが考えられるか。

3、国、道が行う保安林整備の事業内容と、鹿追町が行う対応の計画。

4、農村景観形成と、強風災害から地域環境を守ってきた防風林の価値や林地の維持管理について、専門家や研究者と本町が共同で研究する考え方は。以上です。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、町有林の維持経営と管理についてと題して4点御質問いただきました。順次お答えをいたします。

森林は広大な農地を厳しい風雪から守る防風保安林をはじめ、豊かな水を育み、災害を防止し、美しい農村風景という景観の質を向上させる等、先人が長い歴史の中で築き上げてきたかけがえのない財産であります。特に町有林につきましては、森林経営計画に基づいて、計画的な造林あるいは間伐等を積み重ね、健全な森林の造成に努めてきたところでございます。

議員御指摘のとおり、昨年11月に発生をいたしました風倒木被害につきましては、本年3月の定例会において狩野議員からの御指摘もいただいたところであり、今後どのように維持管理及び原状回復を進めていくべきかについてこれまでの間、町・十勝総合振興局・森林組合等の関係機関と現地調査を含め、協議を重ねてまいりました。

先般開催されました産業厚生常任委員会において、今後の具体的な処理方針について御報告申し上げましたところ、議員におかれましても、地域住民の皆様の高い関心に寄り添い、早速その具体的内容について今回御質問をしていただきましたことに深く敬意を表するところであります。

それでは、御質問1点目の「被害倒木の処理と木材価値の判断等の経営判断」そして2点目の「倒木が発生した要因」これについては関連がございますので併せてお答えをしたいと思います。

まず、今回の現地調査、具体的には東瓜幕西15線から西18線におきまして、北側のトドマツの林帯に比して、南側のカラマツ林帯の樹木、林帯の倒木ですね、極めて広範囲で顕著であった原因につきましては、強風と緩んだ地盤という自然環境の外的要因に加え、南側カラマツ林特有の幹が細く通直であること、あるいは植栽密度の薄さといった、林帯

構造の状況が重なったためであると分析をしたところであります。

議員御指摘のとおり風倒木の長期放置は、財産価値はもとより見た目からも望ましいものではありません。しかしこれらを町の予算で全て搬出処分しようとした場合、作業経費が木材の売却価格を大幅に上回る状況となり、結果として多額の一般財源の持ち出しが生じるということになります。

その要因の一つとしては、搬出作業のために多額の経費がかかるということであります。林帯内部での重機等の作業スペースを確保するに当たり、周囲の健全な樹木まで合わせて伐採せざるを得なくなるという物理的な課題が生じます。やむを得ず伐採する健全木の処分経費、これも全て町の負担ということになります。

これに対して、今、検討をしております国の保安林整備事業、これを活用した場合でありますけれども、作業の支障となる健全木の伐採処分費が全て補助、この事業の対象となり、町の負担がないこととあわせて、伐採跡地への再造林の費用までが一連の事業とされております。

すなわち、町単独での処分が多額の財政負担を抱え込むのではなくて、国費の支援を受けながら、複数年の取り組みにはなりますけれども、計画的に林帯全体の防風機能を再生し、さらに回収した木材の売却益は町の収入にできるということもございます。財政面、あわせて環境面双方においてメリットがあると考えております。

町有林事業における予算の執行に当たりましては、本町の森林経営計画に照らし、通常の計画間伐や下刈り等による健全な林帯の育成を優先しつつ、今回の風倒木への対応につきましては、国の事業を最大限活用することが町にとって最善の経営判断であると考えているところであります。

次、3点目の国・道が行う保安林整備の事業内容と鹿追町が行う対応計画であります。

町では十勝総合振興局の担当者と現地確認及び協議を重ねてきており、その結果、国の保安林整備事業の補助対象として見込めるであろうという確認をいただいております。

事業実施主体である、これは北海道になりますけれども、本事業の内容は先ほど申し上げましたとおり、倒木及び作業の支障となる樹木の伐採・集積及び跡地への再造林ということになります。

繰り返しになりますけれども、本事業を活用することにより前段で申し上げたとおり、町の財政負担がなく、来年度、令和9年度（2027年度）から複数年に分けて計画的に処理を進めていくことが可能となり、実際の着手に当たりましては、防風機能が多く失われた

と判断される場所から優先的に着手がなされるものと承知をしております。

また、本町の対応計画でありますけれども、道路や畑への倒木等、町民の皆様の生活や農業生産活動に直接的な影響がある箇所につきましては、既に町で対応を終えております。今後は国の保安林整備事業の年次計画、周辺の健全な森林の間伐事業等の計画を連動させながら、次年度以降の事業化を進めてまいりたいと考えております。

あと再造林における樹種でありますけれども、今回の現地確認等を踏まえて、カラマツに比して風害に強く倒れにくいとされておりますアカエゾマツ等の樹種への更新も検討していきたいと思います。

次に、４点目の専門家や研究者と本町が共同で研究を進める考えについてお答えをいたします。

議員がかつて岡山県西栗倉村での先進的な林業政策や川上・川中・川下をつなぐ豊かな産業の循環、そして豊かな森づくりが海を守るという大きな理念について、熱く語られたとおり、防風保安林が持つ多面的な公益的機能を最大限に発揮させることは、基幹産業である農業、そして地球環境を守る上で不可欠でございます。

議員御提言の専門家や研究者との連携、あるいは、最新の知見の導入につきましては、今後の風害に強い防風林づくりや、適切な維持管理に生かすため専門機関が持つ最新の知見や情報を幅広く収集するとともに、今回の貴重な事例を記録・蓄積し、今後の防風林管理の参考としてまいりたいと考えております。

激甚化する気象災害への備えや環境保全への対応等、時代の変化に応じた行政の課題は多岐にわたりますけれども、本町の大切な財産である森林を次世代へと健全に引き継ぐため、森林保全と適切な森林の整備やその促進につながる取り組みを計画的に進めてまいります。

今後とも、国の支援事業の活用及び専門機関の知見の情報収集もしながら、利便性と持続性が調和した本町にふさわしい持続可能な森林運営の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御指導賜りますようお願い申し上げまして、答弁させていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○８番（狩野正雄）

答弁ありがとうございました。

保安林整備事業、国の事業を活用するということで理解できました。

今の倒木を見ると、かかり木とか非常に危険な状態になっておりますので、関係機関とも、それから作業する人たちとも十分連携をとって、安全に対応していただきたいと、作業していただきたいと願っております。以上で終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問させていただきます。

表題、町内公園等の整備管理方針について。御答弁は町長にお願いいたします。

本町では、各地域に公園や花壇等が整備されていますが、観光客や子育て世代のニーズを踏まえ、今後の公園整備、管理の在り方を総合的に見直す必要があると考えます。

そこで、以下について伺います。

1、町内の公園について、子育て支援・観光振興・地域交流・防災等の観点を踏まえ、今後どのような方向性で維持管理及び整備を進めていくお考えでしょうか。

2、道の駅しかおい周辺の千の公園などについて、子供たちの利用促進や観光客、集客力向上のため、大型遊具を整備する考えはありますか。

例えば、十勝一の長さの大型滑り台や町民ホールから温水プールを結ぶようなジップラインなど、話題性や集客力の向上につながり、来訪者が目的地として訪れたいくなる特色あるアクティビティ施設の整備を検討する考えはありますか。

3、花と芝生のまちとして、町内各所に花壇等を整備していますが、1か所に集約して整備する考えはありますか。

紅葉や花畑などの景観資源は集客力があるので、花畑は町内各所に分散して整備するよりも、道の駅しかおい周辺へ重点的に整備することで、観光振興や集客力向上が期待できると考えますがいかがでしょうか。

4、道の駅のドッグランについて、現在の配置を見直し、より広いスペースを確保するため、隣接地への移設を検討してはいかがでしょうか。

5、雨天時や冬の期間などに、天候や季節に左右されず、年間を通じて、子供たちが体を動かして遊べる屋内施設の整備について、町としての必要性の認識と今後の見通しを

伺います。

6、森林環境譲与税を活用したみんなの木育広場について、具体的な整備計画及び完成後の活用計画についてお伺いします。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後 1 時とします。

休憩 11 時 48 分

再開 13 時 00 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「町内公園等の整備・管理方針について」と題しまして 6 点御質問いただきましたので順次お答えいたします。

本町の公園緑地等は、これまで地域住民の皆様の憩いの場、またコミュニティー形成及び防災拠点など、多面的機能を担う施設として整備・維持をされてまいりました。

さらに、平成 12 年、2000 年の環境美化宣言に基づき、公園等及び生活環境などにおいて、住民参加による花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりにより、地域の魅力向上と、暮らしやすいまちづくりを推進しているところであります。

しかしながら、開設から年月が経過した公園施設の老朽化や少子高齢化に伴う社会環境及び住民ニーズの変化など、その役割は前述した多面的な機能に加えて、質の向上と資源の有効活用という観点を重視する方向へ考えるべき状況にあると認識をしております。

現在管理している公園緑地など公有財産の有効活用と、持続可能かつ効率的な運営体制及び財政負担との調和の中で、いかにして町民の皆様の満足度を高め、次世代に魅力ある環境を引き継いでいくかという観点が重要であります。

1 点目の「町内の公園について今後どのような方向性で維持管理及び整備を進めていくか」ということについてお答えいたします。

本町には現在 20 か所を超える公園緑地等が点在をしており、全体的に各公園の遊具をはじめとする施設の経年劣化、これが進行している状況にあります。

人口減少及び少子化が進行する中、今後は利用実態及び老朽化状況を詳細に調査して、

町内公園全体の在り方について、子育て支援・地域交流・防災機能など各種役割を精査して公園の再編・統合、これらも含めて検討してまいりたいと思います。

公園担当で管理している公園のみならず、アートロード商店街のポケットパーク、あるいは、現在整備を進めている木育広場、これらとも連携して、魅力的で機能的な公園づくりに取り組んでまいります。

次に２点目の「道の駅周辺の千の公園などについて子供たちの利用促進や観光客集客力向上のため、大型遊具など特色あるアクティビティ施設を整備する考えは」このことについてお答えいたします。

道の駅しかおい周辺エリア及び千の公園は、本町の玄関口として観光振興と地域交流を牽引する極めて重要な拠点であり、特に道の駅しかおいは本町観光振興の拠点施設であり、施設全体の魅力向上と誘客促進、これに鋭意取り組んでいるところであります。

また、道の駅しかおい周辺で開催される「ふるさと産業まつり」や「てくてくマルシェ」をはじめとする各種イベントを通じて、町民の皆様もとより、町外からの来訪者を呼び込み、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与しているところであります。

このような取り組みを進める中、町の拠点となる公園として子供たちや観光客の方々にとって明確な目的地となりうる話題性と特色ある施設の整備は、さらなる集客力向上と、地域活力の創出に有効な手段であることは理解しているところであります。

ただし、現在、改修が始まった神田日勝記念美術館、あるいは今年度中に始まる町民ホール、これらなどと合わせて美しい周辺景観との調和、さらにはこども園・小学校、ほかの公園などにある既存の遊具との関係性、また利用者ニーズの把握など十分な調査はもちろんですけれども、やはり財源の確保が大きな課題であると認識しております。

さらに、道の駅しかおい周辺の来訪者を商店街、あるいは然別湖など町内各所への回遊促進にもつなげていく取り組みを強化することについてもさらに検討が必要であります。

今後におきましては、道の駅関係者・商工会・観光協会など、関係団体と緊密に連携しながら、千の公園を含めた道の駅しかおい周辺を核としたにぎわいの創出、交流人口の拡大、地域経済の活性化などについて多角的に検討してまいります。

次、３点目の「花と芝生のまちとして町内各所にある花壇等を道の駅周辺へ重点的に整備する考えは」ということであります。

本町が長年にわたって取り組み、住民参加のまちづくりの象徴としております「花とみどりのまちづくり」による美しい町並み景観形成の維持につきましても、将来にわたって

持続可能な状況を検討していく必要がございます。

「しかおい花フェスタ」として実施しているオープンガーデン事業は、20 年以上前に 24 か所からスタートいたしましたが、担い手不足等もございまして、現在は 7 か所までに減少しており、今後の継続に危機感を持っているところでもございます。

議員御指摘のとおり、町内各所に分散した花壇は維持管理の面などから、より効率的にこれらを整理・集約すべきという御意見は合理的であると受けて受け止めております。

今後は「鹿追町花とみどりのまちづくり推進協議会」を中心とする関係団体と協議を実施し、来訪者により強く印象づける「花のまちの核」を形成し、集客力の向上と維持管理の効率化を両立していけるような検討を進めてまいります。

次に 4 点目の「道の駅のドッグランについて隣接地への配置の見直しを」ということでございます。

現在のドッグランは、ペット連れの旅行者などに広く利用されていると承知をしております。

拠点公園内に質の高いドッグランを整備することは、愛犬家が集う新たな交流拠点を形成し、道の駅全体の滞在時間を延長させる効果も期待できます。

一方で、移設による新たな場所の確保及び既存の動線や利便性にどのような影響が出るか慎重に見極める必要もあると考えておりますので、今後、実際に利用者の声なども参考にしながらどうあるべきか検討してまいります。

次に 5 点目の「屋内遊戯施設の整備についての必要性和今後の見通し」であります。

令和 6 年度(2024 年度)に策定した「子ども・子育て支援事業計画」及び昨年度、7 年度(2025 年度)に行った「こども計画」の保護者や若者、小中学生の子育て支援等のニーズアンケート調査の中では、多くの方に「この町は子育てがしやすい」と感じていただいております。

その中での御意見といたしまして「幼児や小中学生が利用できる大型遊具や水遊び等ができる公園、天候に左右されない屋内の遊び場が欲しい」という御意見もございました。魅力ある子育て支援を進める中で、子供たちが伸び伸びと遊べる場所や選択できる居場所づくり、また、保護者や地域の方が集い、安心して子供を遊ばせることができる公園や施設の必要性は十分承知をしております。

施設整備においては、他の機能との複合化や財源の確保など、どのような施設がこれからの本町に最適なのか、今後、町全体における施設整備などの方向性も踏まえながら検討

してまいります。

次に6点目の「みんなの木育広場について具体的な整備計画及び完成後の活用計画」についてお答えをいたします。

「みんなの木育広場」は、子供から大人までを対象に、木との触れ合いを通じて森林や林業への理解を深めていただくとともに、木材への親しみや利用の意義を学んでいただく場とすることを目的とし、西十勝森林組合が取得した土地において令和6年度(2024年度)から、整備を進めております。

この事業は、同組合からの提案に基づき、森林環境譲与税を財源とした補助金を活用し、同組合が主体となって令和9年度(2027年度)までの広場整備と、その後の維持管理を行うというものであります。

まず具体的な整備計画内容について申し上げます。

令和6年度(2024年度)から7年度(2025年度)にかけて、整備時の地ごしらえ及び排根線の処理、園路、駐車場の整備を実施したところであります。

次に、本年度と来年度においては、看板の設置と植樹を実施いたします。特に、本年9月には町内の小学生や一般町民の参加のもと、植樹祭、これを開催すべく準備を進めてまいります。

なお、当初の計画では利用者の利便性に資する各種施設、休憩用のあずまや、水飲み場、手洗い場などの整備についても検討しておりましたが、当面は広場としての基本基盤の整備を最優先とし、今後の利用状況やニーズの推移を見極めながら、これは西十勝森林組合と協議の上、具体的な施設整備を検討してまいります。

あわせて、今後は、広場全体の環境整備はもとより、苗木の下刈りを継続的に実施するなどして、適切な維持管理に努めてまいります。

次に完成後の活用計画であります。

この広場の活用については、子供たちが森林の役割や林業を体験的に学ぶ木育フィールドとして、また、ワークショップ等の開催を通じて四季の自然に親しむ町民憩いの場として、さらに町内外の住民が交流し、森林資源の魅力を広く発信する広域交流の拠点となるよう取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、西十勝森林組合をはじめとした関係機関と緊密な連携を図りながら、御利用いただく皆様が安全に、そして安心して森林に親しんでいただける広場となるよう、適切な維持管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上6点についてお答えをいたしました。

今後とも御指導賜りますようお願い申し上げまして、答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。山口優子議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

6点質問させていただきましたけれども、1点目から4点目までは関連がありますので、先に6点目の木育広場のほうから再質問させていただきたいと思います。

御答弁の中にありましたけれども、当面は広場として使うということです。

この活用が始まった後に、年間何日ぐらい使って、普段は入れないのかどうかをお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、橋本農業振興課長。

○農業振興課長（橋本和則）

お答えいたします。

現在この木育広場の利用、今後の利用につきましては事業主体であります西十勝森林組合と協議をしております。

今後、今現在これから令和9年度（2027年度）までには国道の西側・東側合わせまして育苗をしまして、その後、段階的に答弁にもありましたとおり各種施設を造っていくところです。

安全面等を考慮して、一般的に開放する時期も含めまして、今後計画を進めていきたいと思います。現在のところまだ決まっておりません。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

以前、委員会か全協で御説明いただいたときには、年間数日のみの利用を考えていると説明を受けたと思うんですが、本事業の計画についてはこれまで一定の説明を受けまして、木育としての理念には理解を示してきたところですが、現時点で示された活用計画が年に数日程度というお話だったので、そういう活用方法で費用対効果の面でどうかなと

思っております。

毎日使えるという計画なのか、それとも何日かしか使えないという計画なのか、その辺りもう一度、未定ということではよろしいですか。

○議長（上嶋和志）

橋本農業振興課長。

○農業振興課長（橋本和則）

前回答弁させてもらった内容は数日ということでは確かにお答えしていたということですが、現在そのときから比べて、また今後の整備計画も含めまして、全体計画をまた改めまして西十勝森林組合と計画を立て直していくという段階にありますので、まだ未定ということで御承知ください。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

この森林環境譲与税、日本国民全員から1,000円集めて林業の振興に使うという性格のものですけれども、目的、様々御答弁ありました。

当面は広場として整備すると。あと、植樹祭や木育のイベントなどをするというお話でしたけれども、ただの広場なのに何をすれば子供たちが森林の役割や林業を体験的に学ぶ木育フィールドになるのか、何をすれば町内外の住民が交流し、森林資源の魅力を広く発信する広域交流の拠点となるのか、それがちょっと見えないんです。今の段階ではただの広場に各種いろいろな木を植樹するという話しかないので。

この森林環境譲与税の活用については、私は一番重要なのは担い手の育成だと思っております。林業の担い手がどんどん減っていき、災害などを食い止める森林の重要な役割というのが守っていけなくなるという、そこに一番危機感を持っているので、この森林環境譲与税の使い道として、今後、本来の目的に沿った実効性を高めるような計画にするような再考の余地はあるのかないのか、お伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私のほうからお答えをいたします。

木育広場の整備については、令和6年度（2024年度）から始まって順次整備を進めつつ、

重要である苗木の植栽が今年、来年できるだけいろんな種類の苗木を用意していきたいという森林組合さんの考えもあって、特に今年、あと来年を中心に樹木の植林を進めていくわけであります。

その後の活用についてもいろいろ御意見をいただきましたが、施設を造るということはイコールどのように管理していくかということも、その点もしっかり考えていかなければなりません。常時、人が常駐するという管理側の、常駐するということになれば、またこの維持管理費の問題もいろいろ考えていかなければなりませんので、いずれにしても今後の活用の仕方については、イベントとしてやるときはもちろん限られた期間、時間ですから、対応はどういうふうにも可能かと思えますけれども、通常時期の管理、開放の在り方については、これについては森林組合と協議をしながら今後の計画を立てていきたいと思えます。

森林環境譲与税の使い道について、御意見もありました。議員おっしゃるように、担い手の育成も重要な課題であります。またこういった森林について広く国民の理解を得るといってもこの譲与税の大きな目的の一つでありますので、どちらが大切かという順番付けはなかなか難しいと思えますけれども、担い手の育成という点では環境譲与税を使って森林組合の研修施設等の整備にも町としても支援もしておりますし、限られた毎年の譲与税の額ですから、その額をいかに有効に使っていくかというのは、非常に大事な観点でありますけれども、本町が今進めているこの木育広場の整備、それから担い手の育成、それから民有林の振興事業にも支援させていただいておりますので、これは幅広いこの森林環境譲与税の趣旨に沿った使い方を今後ともしっかりと検討して進めてまいりたいと思えますので、御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

では続きまして5点目の屋内の遊戯施設の整備について再質問させていただきますけれども、御答弁では検討するというお話でした。必要性も認識されているということですが、子育て世代にとっては今、子供が小さい数年間というのが勝負でありまして、何年も先の検討では間に合いません。

財源や場所の確保が課題であるとの御答弁でした。でしたが、例えば町内の既存の公共施設を活用するということはお考えではないのでしょうか。

既存の公共施設を一部改修しまして、ボルダリングの壁を設置したり、床一面にウレタンマットを敷き詰めたりするだけでも立派な全天候型の遊び場になります。大きな工事を伴うような遊具ではなくても、室内に設置できる「ふわふわドーム」のような大型のエア遊具やボルダリングの壁、一本のロープを天井からぶら下げるだけでブランコにもなります。こちらの動作で反応が変わるようなプロジェクションマッピングとか、天候に左右されない屋内の砂場、手作りのアスレチックサーキットなど、既存の施設を使って、それを生かした工夫は幾らでもできるかと思います。

因みに、アスレチックサーキット又はサーキット遊びとは、形の違う様々な運動遊具を円状、サーキット場に並べて子供たちが順番にクリアをしながらぐるぐると周回して遊ぶことのできるエリアのことです。ウレタン製のソフトブロックやクッション素材を使うので、万が一転んでもけがをしにくく、特別な監視員などを配置しなくても保護者の見守りだけで安全に運用できるとされています。

そこで、本町には現在使われていない旧幼稚園の園舎が空いたまま残されています。幼稚園の園舎であれば、子供向けのトイレや手洗い場、安全への配慮など基本的な構造が既に整っているので、ゼロから建物を建てなくても既存の幼稚園の施設を有効に活用し、リノベーションすることでコストを抑えて、かつスピード感をもって全天候型の屋内の遊び場を確保できると思いますが、この数百万円ぐらいの予算でできると思われる幼稚園の活用案について町長の御見解を伺います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

子育てというのは当然、何ていうんですか、小さい子供を育てて子供の成長が早いです。だからすぐ必要だというお話も、それもよく分かります。

既存の施設を活用しての方法も様々あろうかと思います。

旧幼稚園という話が出ましたので、旧幼稚園に特化してその施設の利用について、お話を申し上げますと、旧幼稚園の園舎が今すぐ使える状況にあるかということ、実際としてはそうではありません。

まず、防水、屋上防水の問題ですとか、施設その他の整備がやはりどうしても使うとなると必要となりますので、手をかけずにすぐ使えるという状況にはございません。

また、いろいろ御提案のありました各種遊びの屋内施設についても、様々なお考えがあるかと思いますが、いずれにしてもお金的な話を言うと、恐らくいろいろお話を聞く範囲では数百万円というレベルではなかなかこの整備が難しいのかなと思います。

いずれにしても、答弁申し上げましたとおり必要性については十分理解をしております。

また、町全体の進めている事業の中での整合性、考え方、それからやはり財源、それから管理の方法、やはりいろいろ検討する必要があると思っています。

ただ、いつまでも検討ではやはりそれはうまくないと思いますので、答弁でも申し上げましたとおり、できるだけ屋内、それから屋外施設の話もございましたとおり、全般的に施設の複合化等の観点も併せて検討していきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

分かりました。

続きまして、ドッグランについて質問をしましたが、ドッグランは今後調査をすると、慎重に見極めるというお話なんですけれども、これ、今の形でできたのは9年前か10年前ぐらいかと思いますが、そのときも私、狭いと申し上げました。

そのときの町長の御答弁では「簡易的に作っただけなので、これからどういう感じで利用者から言われるか、ちょっと見てみるのでこういう形で始めました」という御答弁でした。

利用者の声を聞くまでもなく、利用者の声は100%「狭い」、それだけだと思います。

純粹に疑問ですが、これこそそんなにお金をかけずに広い位置に移動できるかなと。ネットと杭さえあればできる、それにやってみて不具合があればすぐに撤去もできると思うんですが、なぜ今のままの形で10年そのままなのか、何か理由があるのかお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

当時の「簡易的に作った」という状況については、私はちょっと、もしかしたら当初そういう話だったのかと、ちょっとその辺はよく承知をしていないところであります。

現状、いろんな方がいらっしゃいますので、ドッグランについては様々な人の考えがあって「いやいや、これで十分なんだ」という意見も結構あるんです。

ですからそれを、場所を変えることについては確かにそれほど大したお金もかからないのかもしれませんが、今の道の駅の現状の中においては、特に私としてはすぐどうかしたほうがいいのかなということはあまり実は思っていないんですけども、ただそれについては今後の道の駅の在り方も含めて、それについてはどうしてもずっとあそこに置いたままにするという信念があるわけではありませんで、それは今後検討していきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

ドッグランの利用者が今のままだでもいいと思っているというのはちょっと私にとっては疑問なんです、ドッグランの利用者にとっては広ければ広いほどいいのかなと思います。

お寺さん側のほうにスペースをとって、生えている木もまとめて囲って、木の下に木陰があるような状況を作って、犬も休めるような環境にして、ちょっと広いところに移動してみて、それで考えてみてはどうかと提案します。

ドッグランを移動したその場所ですけど、そこにお花の花壇を集約させてはどうかと提案します。

御答弁の中にもありましたように、お花のガーデンを作っている人たち、オープンガーデン事業がどんどんどんどん縮小化している中で、あちこちに花壇が点在しているというよりは1か所にまとめた花のきれいな場所があればそこがフォトスポットになり、観光客も呼べると思いますし、また担い手不足ということが課題かと思いますけれども、1か所に集中させることでガーデンを作ってくださっていた方々から、新たにそういうことをやってみたいという方々へのノウハウの継承というのもできるのではないかなと思います。

花作りだとかガーデン作りというのを学びたいというような若い方は結構いらっしゃって、ただ「うちの庭にそれまでのスペースがない」というときに、町である程度大きな場所を用意して、そこにガーデンを作るにしてもデザインを募集して、デザインコンテストなどを行い、いざ実際に植えるときに今までやっていた方々のノウハウを若い方に継承していくというようにできれば一番いいのかなと思うんですが、そういう案についてはいかがでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

ドッグラン等々の提案については、御意見としていろいろ検討させていただきたいと思っています。

あと花の関係ですけれども、答弁の中でも申し上げましたとおり、集約的なものの設置、整備もこれは視野に入れていくというのはそのとおりであります。

ただ、集めてしまえばいいということではなくて、町全体の取り組みというのがこの「花とみどりの町づくり」の原点であって、町どこを歩いても花できれいに飾られているというのも、これは今までの取り組みの大きな点でもあると思っています。

ただ、お話ししたとおりなかなか管理全体の課題もあるので、そういうことも含めて花壇等の在り方については研究をさせていただきたいということでもありますので、議員の御提案も含めて、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

町内の花壇やそのほかの場所や公園についても、大体全てそうなんですけれども、町内の公園とか花壇は草刈りですとかそういう整備などの日常的な維持管理が行き届いていて、きれいに管理されて良好な環境が保たれていると認識しています。

その一方で、子供たちが遊びに行きたいと思うような公園、観光客が立ち寄りたくなる、また訪れたくなる、魅力ある、目的地となりうる公園という観点では、さらなる工夫や特色づくりの余地があるのではないかと思います。

大型遊具のことに移りますけれども、遊具が少ないという声を子供たちや保護者の皆さんからよく耳にします。

きれいに整備された芝生の広場はありますし、それも大切なんですけれども、子供たちは「登る」「ぶら下がる」「渡る」「滑る」といったそういう遊びを通して体力やバランス感覚を養っていきます。そういう基礎体力とか体の内面の体幹の強さとかが学力に影響するというデータもあります。子供の基礎体力や運動能力の低下が課題となっている今、大型複合遊具を整備することは、子供の健全な成長に大きく寄与すると思っています。

提案しましたような大型の滑り台やジップラインそのものにこだわるものではありません

んけれども、町外から人を呼び込める話題性のある施設、わざわざ目的地として訪れてもらう施設、鹿追に行ってみたいと思ってもらえるような目玉づくりが必要だと思います。また、十勝の近隣町村では大型遊具を整備し、多くの親子連れが訪れています。鹿追町の子育て世代や観光客もそちらへ流出しています。

大型遊具は単なる遊び場ということではなくて、町内外から人を呼ぶための観光資源としての役割を果たしていて、話題性のあるアクティビティ施設と大型複合遊具を整備することで、交流人口の増加や地域活性化にもつながると思います。

そこで、町長の御答弁の中にはニーズの把握が必要だと、必要性は認識しているというお話でした。財源の確保が課題であるということでした。

財源があるから、ないからというのは、私は事業実施の根拠にはならないと思っておりまして、町民ニーズがあるから、そこから計画を立てて、その計画に基づいて補助制度や交付金や有利な財源を探していくというのは本来の行政のあるべき姿かなと思っています。

必要性もニーズも把握しているという御答弁でしたけれども、その後の検討はどのようにされたのか、そういう検討の具体的な歴史というか具体的な経緯はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

遊具の関係でありますけども、大型遊具と言えるかどうかは別にして学校の遊具施設それからこども園の遊具施設についても休日は開放していますけど、利用状況はちょっとどうかというのは私はよく承知をしていません。

それでお話があったニーズや必要性があるからお金はそれからだというお話ですけども、それはなかなかそうはならないのかなと思っています。こういう形でいろんなことを整備していく中で、こういうふうになれば財源、こういう財源が求められるというのは実際ありますけども、ニーズがあるから全てを実施をしていけるというのは、これはなかなかそうはならないかと思っています。

先ほどもお話がありましたとおり、町内の遊休施設、あるいは今、大型の施設の改修も進めておりますが、そのほか町内のほかの今空いている、先ほど来お話があった、例えば旧幼稚園ですとかほかの施設もあるわけであります。今後の活用方針等については、それぞれ内部の公共の財産の活用検討委員会などでも検討はされているところですけども、具

体的にどの場所でどのようにという話までは実際至っていないのが現実であります。

いずれにしても、今年、来年は非常に今年の予算、あるいは来年の予算も多分今年度と同様規模になっていくと予想がされておまして、補助金だけでなく、どうしても事業を進めれば一般財源が相当額出て来るわけであります。そのような財政の状況を考えると、今年、来年に事業を進めていくというのはなかなか正直難しいのかなと思います。

ただ、そういった中で、いつまでも置いておくということにならない課題だというのは承知しておりますので、いずれにしても財源の確保と財政状況、これを無視しては事業の計画、事業の着手ということまではなかなか至らないかと思います。

大型遊具等を整備して観光資源というのは、そこまでいければそれにこしたことはないと思いますが、そこまでいけなくても、屋外の遊具等の整備については必要だという認識はしっかり持っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

公園の担当の課にちょっとお伺いしたいと思いますけれども、過去にも私は大型遊具の要望は何回も申し上げたことがありまして、見積りを立てたり、見積りを立てると言ってもカタログを見ればこれは何千万円ですというのは出ているんですけど、そういうようなことを考えたり、例えば1億円であればこの程度、5,000万円であればこの程度というようなことを考えたり、または近隣市町村の遊具が幾らで整備されたのかというようなものは出ていると思うので、そういったものを一覧表にしたりとか、そういう具体的な検討をされたことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（上嶋和志）

鳩主幹。

○建設水道課主幹（鳩啓二）

お答えします。

近隣町村の公園の金額等を把握しているもの、資料作りはしておりません。

ただ小学校のときにいろいろ遊具を設置する関係で金額等を確認はしているので、それ以上のことはちょっとしていないのが現状でございます。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

検討をしていただくというのは大いに検討していただきたいんですけど、やはり結局財源の確保というお話になるので、そうであれば、これだと幾らぐらいというような目安というのは把握しておいたほうがいいと思います。

ひとつ町長の御答弁の中で、千の公園にカラフルな遊具を設置すると周辺環境と周辺の景観との調和がちょっとという一文もございましたが、景観との調和ということにいけば、帯広市の「機関庫の川公園」にある大型のコンビネーション遊具とかは茶色とクリーム色だけでできているので、必ずしも大型遊具が原色のカラフルなものばかりではないということも申し上げておきます。

また、木製の大型遊具であれば景観も損ねないかと思うのでそういう選択も、先ほどお話に出ましたけれども、道の駅にあったほうが森林環境譲与税でつくった遊具ですというふうになったほうがむしろ皆さんの目にとまるのではないかと思います。

木育広場にも木製の遊具を欲しいということは以前も申し上げましたけれども、そういうことも検討していただきたいかなと思います。

現在、鹿追町には公園や広場が数多く存在しています。それぞれに少しずつ予算を投入するだけでは、わざわざそこに行こうというような公園施設、魅力ある公園施設になっていかないのではないかなと思っています。

その点、道の駅しかおいの周辺は観光客や町民が日常的に集まる本町の重要な交流の拠点であり、最も高い集客効果を期待できる場所であると考えています。現在の道の駅は通過点になっている面もあると思います。この通過点である道の駅から目的地となる道の駅にするために今回の質問もさせていただいているんですけども、私は公園整備を進めるに当たっては、限られた財源を町内各所に薄く広く配分するのではなく、一定の場所に集中的に資源を投下して、魅力を高める整備を行うことが重要ではないかと思っております。

全てを平均的に整備するという考え方ではなくて、町の顔となる公園を重点的に整備するという考え方です。町の顔となる公園を重点的に整備するというのは、具体的には道の駅しかおいの周辺エリアと道の駅うりまくの2か所に資源を集中させて整備するのがよいと私は思っております。

道の駅うりまくについては、全国に数多く存在する道の駅の中でも、乗馬体験ができるという大変特色のある施設です。道の駅というと一般的には、特産品の販売とか休憩施設として認識されることが多いと思いますが、うりまくの場合は、単に立ち寄る場所という

だけではなくて、全国的に見ても珍しい、馬と触れ合い、馬を見て乗馬を体験できるという体験型の魅力があります。

近年の観光は物を買うだけではなく、体験や思い出づくりを重視する傾向が強まっていて、そんな中で馬との触れ合いとか乗馬体験は、観光客にとってとても魅力的でSNSとの親和性も高く、実際に体験した方が写真や動画を撮りたいと思わせる、そういう魅力があると思います。

しかし、せっかく全国的にも珍しい特徴を持ちながらもその魅力が十分に認知されているとはいいがたい状況ではないでしょうか。今後は乗馬ができる道の駅という分かりやすいキャッチフレーズをもっと前面に打ち出して発信するべきだと思います。

そしてもう一つの拠点である道の駅しかおいの千の公園に話題性のあるアクティビティ、大型複合遊具や高齢者健康遊具、広いドッグラン、写真を撮りたくなる花のガーデンの景観整備を集中的に行うことで、子育て世代から高齢者までが利用できる魅力的なスペースを作り出すことができると思います。そういうような拠点の公園が整備されれば観光客の増加にもつながり、滞在時間の延長や、御答弁にもありました周辺施設への利用促進などそういった経済効果も上がっていくと思います。

現在は草刈りをしてきれいな状態を維持している、壊れたら修理するというようなそういう維持計画になっていると思います。これからは、積極的に未来のビジョンを持ったそういう計画に基づいて整備を行っていただきたいと思います。

先ほど町長の御答弁の中で、今年、来年は大変だからというお話がありましたが、魅力の向上は必要との御認識であるのであれば今後5年から10年を見据えた中で、十勝管内でも話題になるような施設整備を目指す考え、または次期の施設整備計画や道の駅周辺整備の中で、具体的な検討項目として位置付ける考えはあるのかどうか。道の駅しかおい前の千の公園を本町の重点整備エリアとして位置付け、集中的な投資を今後行っていく考えについて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

単なる子育ての施設の整備に限らず、特に道の駅しかおい、そして道の駅うりまくにについてもいろいろ言及もいただきました。

道の駅しかおいについてお話すると、道の駅しかおい自体も道の駅しかおいについての施設の狭さとかいろんな課題があって、いろいろ検討したところでもありますけども、当面、また財源の話になりますけど財源等のことも考えて、今、検討についてはちょっと先送りしているところでもありますけれども、そもそもそのエリアについては道の駅も含めていずれは抜本的なというか、再整備はいずれ時期はいつとは言えませんがやっていく必要があると認識をしているところでもあります。

道の駅の再整備と併せて、千の公園全体の在り方というのは、それと併せて私は検討されるべきと思っております。いろいろ御提言がありましたその遊具も含めて、いろいろな考えがあるかと思えます。

いずれにしても、このことについてはまたしっかりと検討して、目的、年次も含めて、考えていく必要があると思っております。

いずれにしても今の状態であればいいとは思っておりませんので、いろいろお話をいただきました大型遊具等の整備も含めて、道の駅を含めた千の公園全体についてはしっかりと検討していく必要があると思えます。

あと公園の遊具の関係ですけれども、集約するというのはこれも必要なことかもしれませんが、ある程度、既存の施設についてもある程度利用されている面もありますので、その辺の維持管理も当然していかなければなりません。

そういった意味で、全体的なこの公園、小規模な公園も含めて今後どうしていくかというのは最初お答えしたとおり、今後の在り方についてはしっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしても、年次的な目標というのはある程度立てて、財源も含めて検討していくと思っていますので、御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 13 時 53 分